



令和 8 年 5 月 25 日
海 上 保 安 庁

マリネジャー海難防止指導官養成研修を実施

近年、誰でも気軽に楽しめるマリネジャーの人気の全国的に高まるにつれて、海難も多く発生しています。マリネジャーに関する海難防止指導をより適切かつ効果的に行うため、海上保安官を対象とした指導官養成研修を実施します。

研修では、横浜海上防災基地において、波浪がマリネジャーに及ぼす影響を実際に再現し、潜在的リスク等について理解を深めます。

1. 研修概要

近年、多様化・活発化するマリネジャーの事故を防止するためには、現場で指導する海上保安官が各マリネジャーの特性や潜在的リスクについて理解し、愛好者の目線に立った海難防止指導を行うことが重要です。

そのため、現場で指導を行う海上保安官を全国から招集し、各マリネジャーの体験や講義を通して、効果的な指導方法について研修を実施します。

研修を修了した海上保安官は、マリネジャー海難防止指導官として、海難防止活動に従事する現場の海上保安官に講習を行うことで、組織全体の能力向上を図ります。

2. 日程

令和 8 年 6 月 1 日（月）～ 6 月 5 日（金）

3. 研修参加予定者

（1）実施者

- ①海上保安庁交通部安全対策課
 - ②外部講師（海の安全推進アドバイザー※）
- ※海の安全推進アドバイザー

当庁が委嘱するウォーターアクティビティ各分野における技術的・専門的知識を有する者

（2）参加者

4. 研修項目

- (1) ライフジャケット着用体験と指導方法の習得
- (2) SUP体験と指導方法の習得
- (3) ミニボートや小型船の特性及び指導方法に関する講義
- (4) カヌー体験と指導方法の習得
- (5) 水上オートバイ体験と指導方法の習得